

4年制大学設置準備委員会 第6回会議 議事要旨

I 日 時 平成24年 1月17日(火) 14:00～16:20

II 会 場 会議兼応接室

III 出席者 【委員】 樋田 豊次郎 委員長  
 銭谷 眞美 副委員長  
 笠原 幸生 委員  
 北郷 悟 委員  
 佐々木 松彦 委員  
 柚原 義久 委員  
 工藤 昌夫 委員  
 佐々木 司 委員 以上8名

【事務局】 堀井 大学設置準備室次長  
 近藤 // 参事  
 北嶋 // 副参事  
 熊地 // 主席主査  
 小杉山 // 主席主査  
 加藤 // 主査  
 水澤 // 主査  
 大内 // 主事  
 鈴木 // 主事

IV 配付資料 1 秋田公立美術大学設置基本構想(案) ……資料1  
 2 秋田公立美術大学 教育課程の全体像について ……資料2  
 3 教育課程等の概要 ……資料2-1  
 4 秋田公立美術大学教育方針(案) ……資料3  
 5 入学者の受入れ(案)について ……資料4

V 議事経緯

【議事(1) 基本構想について】

【議事(2) カリキュラムについて】

事務局 (資料1、2に基づき説明)

委員長 文部科学省に申請し、審査を受けるに当たっての文章としてはそぐわないのではという印象を持つ箇所もあるかもしれないが、これはあくまで基本構想であり、このまま申請書になる訳

ではない。

委員 「公立」とした場合、県立なのか市立なのかが分かりにくくはないか。

事務局 県の補助金や周辺市町村の寄附金を受けて設置したことから、美短の名称を「市立」ではなく「公立」としており、それが既に多くの人に認知されているし、新大学でも美短の基金を活用する予定なので、「公立」と冠するものである。

委員長 現在の美短から経済的基盤を引き継ぐため、「公立」とするものと理解している。

委員 3ページのオに「72.1%と激減している」とあるが、言い過ぎではないか。70%は維持していると見ることもできる。

委員長 「減少している」ではどうか。

委員 「大幅に減少している」でよいと思う。  
法人化すれば、法人の名称としては、「国立大学法人秋田大学」と同様に「公立大学法人秋田美術大学」となるのか。

事務局 公立大学法人の場合、法律上、名称の付け方が決まっており、「公立大学法人秋田公立美術大学」となる。

委員 国際教養大も同様で、「公立大学法人国際教養大学」である。

委員 地方独立行政法人法によって規定されている。

委員長 1学年あたりの定員を100人とするかどうか。

委員 これまでの準備委員会における議論から、妥当だと思う。

委員長 地域文化計画専攻から景観デザイン専攻への変更理由について補足する。

この専攻は、専任教員を4人としているが、これまでにカリキュラムの構成を検討してきた中で、その4人で地域文化研究という幅広い教育内容を全てカバーするのは難しいということが見えてきた。あまり間口を広げるのではなく、対象を絞りながらも全体を見通すことができ、かつ、学生にとっても分かり

やすい専攻となるよう、景観デザインという元々この専攻の内容に含まれていた要素を象徴化して専攻名にし、地域の文化に関することを景観デザインの視点から見ていこうということである。

委員 「デザイン」という言葉が付く専攻が3つになるが、同じ意味で使っているのか。同じ意味だが対象がそれぞれ違うということか。

委員長 「デザイン」という言葉の意味については、幅広く捉えている。「デザイン」が付かない2専攻については、作者の心の中から出てくるものを表現するのに対して、「デザイン」が付く3専攻については、時々社会からの要請を受けて対応するという大きな考え方に基づいて分けている。

委員 景観デザイン専攻への変更は、分かりやすくなってよいと思う。

ただし、逆に、アート&ルーツ専攻については分かりにくくなっていると感じる。説明の文章を読むと、ますますそのような印象を受ける。5ページの(2)アの説明文の3行目にある「現代表現の文脈を構築する芸術理論」の意味を理解するのが難しいし、デザイン系の3専攻は「デザイン」に統一されているのに対し、他の2専攻は、「アーツ」「アート」と書き分けていることもよく分からない。

例えば、「アーツ&ルーツ専攻」とすればよいのかもしれない。

委員長 近代のイギリスで、「アート&デザイン」という運動が起こり、その流れでできた「ビクトリア&アルバート美術館」の英語名の最後が、「ミュージアム・オブ・アーツ&デザイン」となっており、アート&デザイン運動を継承していることを表している。言葉としては、その「アート&デザイン」をもじっているところもある。いずれ、「アート」と「ルーツ」をセットで打ち出したいということである。

また、「ルーツ」は、秋田には様々な資源があるということで複数形なのに対して、「アート」は一つの価値として存在するものなので、単数形で扱っている。

委員 例えば、「ルーツ&アーツ」ではどうか。

委員長 前例として「アート&デザイン」という言葉があり、分かり

やすいので「アート&ルーツ」としている。

ご指摘の「現代表現の文脈を構築する芸術理論」の部分については、確かに分かりにくいかもしれない。申請書を書く際には、しっかりした文章にしたい。

委員 イギリスでは、「アーツ&クラフツ運動」というものもあった。

委員長 「アーツ&クラフツ」は両方とも複数形だが、「アート&デザイン」については、「デザイン」に複数形がないから、それに合わせて「アート」と単数形にしているのかもしれない。

委員 単純に単数形と複数形が並んでいるのが気になるので、逆に「ビジュアルアーツ専攻」を「ビジュアルアート専攻」にしてはどうか。

委員長 それも一案かもしれない。

委員 個人的には、「アート&ルーツ専攻」を「アーツ&ルーツ専攻」にした方がよいと思う。東京藝大の英語名の最後は、「オブ・ザ・アーツ」としている。

委員長 「アーツ&ルーツ」でも、慣れれば語呂的にも違和感がなくなるかもしれない。

委員 5ページの(2)の説明文については、イのビジュアルアーツ専攻のところで「作品を制作する」となっているのに、アのアート&ルーツ専攻のところで「作品制作を統合的に学ぶ」となっていて、整合性がとれていない。

委員長 「アート&ルーツ専攻」については、名称を「アーツ&ルーツ専攻」に変更することとし、説明文の他専攻との整合性については、事務局で責任をもって整理してほしい。他の「アーツ&ルーツ」に直すべき箇所も、事務局で直しておいてほしい。

10ページのアのアドミッションポリシーについては、前々回に案を示した際、(エ)の文言が「身に付けた能力を」となっており、入学前に既に能力を身に付けていなければならないかのような誤解を与えるとの意見があったことから、修正している。

委員 アドミッションポリシーについては、大学によって箇条書きの場合と文章で表現する場合とがあると思う。

- 委員 県立大では、以前は長い文章だったのを、外部の人が見たときに分かりやすくするために箇条書きに直した。
- 委員長 この後の議事(3)でも、ディプロマポリシー等とともにアドミッションポリシーが出てくるので、そこで議論したい。  
カリキュラムについてはどうか。近年、日本の大学には専門の縦割り教育にならないことが求められていると思うので、そのことを意識して専門教育のカリキュラムを構成している。
- 委員 1・2年次の基礎教育に当たるのは、どの部分か。
- 委員長 履修モデルがあれば、取得する科目の順番も含め適切に説明できるかもしれないが、今回は資料として用意していない。
- 委員 昨年末に中国でのシンポジウムに出席した際、1・2年次の基礎教育に関する議論があった。東京藝大の場合は、彫刻科であれば最初から彫刻の基礎を教えていく訳だが、新大学は、1・2年生は横並びで学んでいくという海外の大学と似た形になっている。その意味でも、この部分が基礎教育に関する科目だと言えるようにしておいた方がよいと思う。
- 委員長 基本的には、資料2-1の2ページの下段以降にある専門基礎科目が、様々な領域に進む前の基礎教育と考えている。  
また、新大学では、教養科目のうち「東北造形史」や「文化人類学」を必修にしており、これらはリベラルアーツであると同時に、専門に繋がる科目だと考えている。  
さらに、語学のほか、「英語による現代美術評論入門」「英語による現代美術評論演習」を設けて、グローバルに活躍できる人材を育てられるようにしている。
- 委員 1・2年次の前期・後期に配当されている科目が、概ね基礎教育ということだろう。
- 委員長 それと、例えば、2ページの上段にある2年次配当の「現代芸術論」については、各専攻に繋がる視点からは、専門科目的な要素を持っていることになる訳だが、専門そのものを教えるのではなく、専門を通して見たときの現代の芸術とは何かという幅広いところを教えることを狙っている。このあたりも、考え方によっては基礎教育的なものと言える。

- 委員 教職科目もあるので、履修モデルについては、1・2年次に修得する科目数が過密にならないように配慮する必要がある。
- 事務局 一部の科目を複数年次配当とするなど分散させ、特定の年次に科目が集中しないような工夫をしている。
- 委員 履修科目の上限を設けるのではないか。
- 事務局 5ページの最後にあるとおり、年間44単位を上限とするCAP制を考えている。
- 委員長 委員から、3年次に修得する演習系科目が他の美術系大学と比べて少ないのではとの指摘があったが、どうか。
- 事務局 3年次には専門専攻だけでなく専門共通の科目も取得することとなっているため、年間40単位近くなるケースもあり、少ないということはないはずである。
- 委員 基本構想の内容に戻るが、12ページの6の文章中に、「駅前等中心市街地への社会貢献センターや共同キャンパス等の関連施設の設置について検討する」とあるが、社会貢献センターを新屋キャンパスには置かないのか。一看すると、駅前に社会貢献センターを移設することを検討するようにも読めるがどうか。
- 事務局 現時点では、現在の美短の大学開放センターのスペースに社会貢献センターを置きたいと考えている。この文章は、現在駅前にある美短のサテライトセンターをバージョンアップして、社会貢献センターが活用することを考えるという意味である。
- 委員長 開学時は、現在の大学開放センターに社会貢献センターを置くということをはっきりさせるのか、あるいは、開学時に駅前に社会貢献センターを置くということにするのか。
- 委員 開学時に、社会貢献センターという機能をどの場所に置くのかという中で、現在の大学開放センターの場所を引き継ぐのが最もハードルが低い。この文章については、中心市街地のにぎわいづくりなどの観点から、駅周辺に何らかの大学関連施設を設けられればという考えがあり、その現実的な例示として、社会貢献センターを入れているものである。開学時に新屋キャン

パスに社会貢献センターが設置されたとしても、完全に固定するのではなく、その後も柔軟に検討していくということである。

委員 これはあくまで基本構想なのでよいが、実施計画の段階では、どこに何を設けるのかははっきり分かるようにした方がよいという意見である。

共同キャンパスを設ける際の相手の大学は検討しているのか。

委員 まだ検討していない。

委員長 この部分については、書き方の問題ではないか。例えば、「駅前等中心市街地への大学関連施設の設置を検討する。なお、その内容については、社会貢献センターや共同キャンパス等が考えられる。」などとしてはどうか。確かに、現在の文章だと、社会貢献センターや共同キャンパスが駅前に設置されるかのように読めてしまう。

委員 社会貢献センターや共同キャンパスはあくまで関連施設の例示であり、何らかの大学関連施設の設置を検討するという趣旨で書かれているものである。

委員長 そのような意図であることは十分理解するが、「関連施設」という言葉が最後に出てくるので、その前の社会貢献センターや共同キャンパスの印象が強くなってしまいうということである。

委員 社会貢献センターの機能と産学官連携の推進等に関する文化的拠点としての機能が重なっていくということだろう。社会貢献センターは、外部資金の獲得なども可能な組織となるはずである。

委員長 社会貢献センターについては、どこにその施設があるのかということよりも、そのような組織を設けるということが重要である。にもかかわらず、場所の話に見えてしまうのが、この文章の問題点だろう。

委員 「社会貢献センター機能」などという表現を使えば、違った印象の文章になるかもしれない。

委員 共同キャンパスについても、同様に、大学コンソーシアムの施設を増やすつもりかのように読めてしまう。

- 副市長** 現在、駅前のフォンテ秋田に美短のサテライトセンターがあるので、それを維持するのか、廃止するのか、あるいは社会貢献センターの機能を付すのかという将来的な位置付けについて、中・長期的に検討するための文章を入れたいということであり、そのことはご理解願いたい。文言については精査したい。
- 委員** 1・2年生が自主制作のためにとれる時間については、東京藝大や秋田大ではどの程度なのか。
- 委員** 東京藝大の場合、1年生については、午前中が講義、午後が実技という形にはっきり分けている。実技については、専門色が強いものとなっている。1年生のうちから職人的な技術をしっかり教えておき、徐々に学生の表現の幅を解放していくという考え方である。それ以外に講義でも、解剖学など専門をサポートするようなものを設けている。
- 委員** 秋田大の場合、教員養成系なので、ほぼ全員が中高美術の教員免許を取得する。それに対応できるように、教科に関する科目を各分野で4単位ずつ修得する形にしており、例えば彫刻系の科目も4単位だけである。自主制作を行うような学生はあまりいない。
- 委員** 総合入試によって幅広く人材を集め、縦割りの教育にはしないスタイルである新大学において、1・2年次に自分が興味のある分野の自主制作をする時間が十分にあるのかが心配である。講義に時間を取られてしまいそうな気がする。正規の授業として制作時間を確保すべきか、授業時間外で確保すべきかは分からないが。
- 委員長** 美術をやりたくて入ってきた学生にフラストレーションが溜まらないようにすべきということか。
- 委員** そのとおりである。
- 委員** 東京藝大では、講義科目として、実技授業という形で自分の制作を振り返る内容の科目を設けているので、卒業までの124単位のうち、実質的な意味での講義の単位数は少ない。
- 委員** 自主制作時間の確保という観点からも、学生の居場所を確保



してあげないと、学生が大学に居着かなくなる懸念がある。

委員 確かに、東京藝大のように、1・2年生のときから自主制作の場が与えられていれば、学生にとっての居場所にもなる。

委員 東京藝大では、実技の内容の密度が濃く、例えば、彫刻科であれば、1年生の1年間で等身大の人体を2体制作する。それだけやれば、その後、自由に自分の作りたいものが作れるようになる。

委員 ただ、新大学のカリキュラム構成では必修が少なめに設定されているので、自分がどの分野に進むのかあらかじめ決めたいうえで、その分野に絞って集中的に科目を選択していくという手はあるかもしれない。

委員 東京藝大の場合、彫刻科だけでも非常勤助手を20人配置し、実技の授業で学生をサポートして事故がないようにしている。非常勤助手の役割が大きいということである。

委員長 美短でも、数は多くないが教務補助を配置している。  
新大学の1・2年次の実技については、確かに少なめかもしれない。

委員 せめて、カリキュラムのところに制作時間の確保に対する配慮を書いた方がよいかもしれない。学生の居場所を確保することも必要である。

委員長 総合入試にしていることも大きく影響している。東京藝大のように、最初から学科毎に絞った募集であれば、実技時間の確保はしやすいが、新大学は規模が小さいこともあり、難しい面がある。

委員 例えば、語学のクラス毎に集まれる部屋を確保している大学もある。

委員 作品を置いたままにして、授業以外の時間でもその作品を前にして考えを巡らせ、制作できるような部屋があるとよい。

委員長 施設整備方針の中で、そのような部屋のことを全く考えていない訳ではないが、十分ではない可能性はある。予算の関係も

あるので、今後、状況に応じて検討していきたい。

委員 秋田大には、初年次ゼミという形で、大学生活をどのように過ごしていくべきかを教える授業がある。2年次に専攻に分かれる前の1年次にクラス分けをし、研究の進め方やレポートの書き方、図書館の使い方などを教える。そのクラス毎に教室を与えており、そこが学生の居場所になっている。

文科省もそのような授業をやるように指導している。東京藝大のように、学科の人数が20人程度であればよいが、新大学で1学科100人を1つのクラスにすることは疑問である。

秋田大の初年次ゼミのような授業を設けるつもりはないのか。

委員 国際教養大の場合、英語のクラスで分けている。20人ずつの3クラス程度であり、そのクラスの仲間で一緒に行動したり、学園祭に臨んだりしている。そのようなクラスはあった方がよい。

委員長 現在の美短でも20人ずつくらいのクラス分けはしており、担任も付けている。新大学でもそういうことを組み込んでいくことになると思う。

委員 初年次ゼミを基礎教育科目としたうえで、そのクラス分けをベースにして考えた方がよいと思う。

委員 東京藝大の場合は、学科内における先輩後輩の連携が取れているので、問題がない。誰かが体調を崩したときなどのサポート体制もできている。

事務局 初年次ゼミそのものは考えていなかったが、英語のクラス分けは考えていた。

委員 英語のクラス分けでもよいと思う。

委員 能力別に分けるのか。

委員長 そうではない。単純に人数を分けるつもりである。初年次ゼミについては、検討課題としたい。

【議事(2) 教育方針と入学者の受入れについて】

事務局 (資料3に基づき説明)

委員長

補足すると、アドミッションポリシーの前文は、基本構想に出てくる基本理念に基づく目的意識を持ってきた人を受け入れるという意味である。

ディプロマポリシーは、文中にあるような能力を身に付けた学生を卒業認定するという考え方である。

(1)については、芸術というものは、神から特別な啓示を受けて、無から有を生み出すものだというような19世紀的な考え方をやめて、現実の中で過去を受け継ぎ、それを新しいものとして再創造していくということを重視していきたいという考え方である。

(2)については、文化の多様性を受け容れることは様々な分野でよく言われることだが、芸術においても異文化を共存できる能力をということである。強い文化が弱い文化を取り込むという発想ではなく、異文化が数多くある中で、それらを何かの色で染めることなく共存していくという考え方である。

(3)については、地域社会の発展、つまり社会貢献を改めて強調していきたいということである。

これらは、基本理念に対応するように考えたものである。

委員

何となく内向きな印象を受ける。外に向けて発信するというグローバルに繋がる要素が欲しい。「再創造」「異文化と共存」「地域社会に貢献」だけだと、秋田に留まっているように見える。

委員

アドミッションポリシーとディプロマポリシーは、互いに対応するものだという認識でよいか。

委員長

そのとおりである。

委員

だとすれば、「世界への発信」等の文言を含むポリシーを追加してもよいのではないか。基本理念にも、「グローバル人材を育成する」と書いている。

委員長

それでは、ディプロマポリシーの(3)を(4)にして、新たに(3)として、基本理念の「秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学」に対応する文言を加える形でよいか。

委員

(2)に「異文化と共存」とあるので、グローバルな意味合いを持つように(2)を修正してはどうか。

- 委員長 (1)(2)は、グローバルな要素を念頭に置いて書いたつもりではあるが、「グローバル」という強い言葉がないので、読んだときに弱く感じられるかもしれない。
- (2)で触れてもよいが、この文章自体、外国で活躍するというような意味で書いたつもりだったので、新しく(3)として追加することとしたい。アドミッションポリシーも4つなので、ちょうどよいということもある。
- 委員 どこかに「国際的な」というような言葉があればよいと思う。
- 委員長 追加する文章は、今後検討したい。  
「グローバル」「国際化的な」といったような言葉を入れることは、秋田市の大学として言い過ぎになる心配はないか。
- 委員 グローバル化は、新しい学校教育法でも求められているので、重要なことである。
- 委員長 それでは、「グローバル」と「国際」という2つのキーワードを盛り込むこととする。
- 委員 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーのいずれも、「理念」「〇〇のために」という言葉を組み合わせて使っているのに対し、ディプロマポリシーだけは「所定の単位を修得し」となっている。「大学の理念に基づく教育の成果として、以下のような」などという形に直した方が、並びの面からもよいのではないか。
- 委員長 そのような表現にする。  
  
(資料4に基づき説明)
- 委員長 今回は、選抜区分毎の募集人員について審議したい。
- 委員 指定校枠は設けてもよいのか。「指定校枠」という文言を使っても支障はないか。
- 委員 現在の美短でも指定校枠や県内枠はある。特別推薦枠という表現をしている。

事務局	公立はこだて未来大学などでも指定校枠を設けており、制度的に問題はない。
委員	美短の募集人員は全部で100人で、そのうち特別推薦枠は32人である。
委員長	指定校枠を設けることについてはどうか。
委員	よいのではないか。
委員長	2年間他の大学などで勉強してきた人が3年次編入することについてはどうか。例えば、公立では札幌市立大学などで実際に編入を行っている。
委員	県立大でも、若干名受け入れている。短大のほか、高専からも編入がある。
委員	美短生が卒業する際に編入することも想定しているのか。
委員長	当然想定している。
委員	秋田大でも編入を受け入れている。募集人員は明記できず、欠員が生じたときに受け入れている。3年次編入定員を10名と明示するのはどうか。
委員	10人の編入定員枠は、100人の定員の外であり、3・4年次の1学年あたりの定員の総数は110人となる。
委員	経営戦略の面からは、退学者が出ることも考えて、県立大では2年次編入で補充することもある。
委員	大学の経営面からは、多くの人材を確保したいが、多過ぎるとペナルティが課せられてしまう。
委員	国への設置申請の段階で、編入学定員数を明記するのか。
事務局	10人ということで申請したいと考えている。その10人は、入学定員の100人とは別枠で考えている。
副市長	美短の1年生を募集する際に、4大化に伴い編入がどうなる

のか、受験生に対して曖昧にではなく、明確に示さなければいけないものと考えている。

委員 教員配置は、総定員数420人に対応する形になるのか。

事務局 そのとおりである。設置基準以上の教員は確保している。

委員 10人とはっきり示した方がよい。

委員 学生や父兄も関心を持っている事項であり、学校訪問時に、4大化に伴い編入制度は設けられるのかとよく聞かれ、前向きに検討していきたいと回答している。ある程度の編入枠は確保しなければならないものと考えている。

委員 指定校枠という名称を使えるかどうかについては、改めて確認しておく。

【議事(4) 教員の採用について】

【議事(5) 入学者の選抜方法について】

※ 人事に関する案件等のため、非公開

VI 次回開催

平成24年 2月20日(月)を予定